

受付番号：MU-230800018-2
発行番号：MU2300233-2-A-1/1
2023年12月15日 発行
倉敷市連島町連島142-137

試験報告書



有限会社ナカイチ

殿

試料の区分：廃棄物（溶出試験）
試料の名称：燃え殻 焼却残渣物
試料採取日時：2023/11/13
試料採取者：公益財団法人岡山県環境保全事業団職員
試料採取場所：倉敷市連島町連島142-137
依頼年月日：2023/11/13
試験実施期間：2023/11/13 ~ 2023/11/27 (ISO/IEC 17025 試験所認定項目)

事業者 公益財団法人岡山県環境保全事業団
事業所 公益財団法人岡山県環境保全事業団環境調査分析部
〒701-0212 岡山県岡山市南区内尾665-1
TEL: 086-298-2616 FAX: 086-298-2617
登録番号 岡山県知事登録 第6-1号, 第7-1号及び第8-1号



検液作成方法：昭和48年環境庁告示第13号第1の1のハ

署名者 環境計量士

藤原由紀



上記試料について試験の結果を下記の通り報告します。

試験の対象	試験の単位	試験の結果	試験の方法
※ COD	mg/L	2.5	JIS K0102 17
※ 全窒素	mg/L	0.26	JIS K0102 45.2
カドミウム又はその化合物	mg/L	0.009 未満	昭和48年環境庁告示第13号 (JIS K0102 55.3 (2016))
鉛又はその化合物	mg/L	0.03 未満	昭和48年環境庁告示第13号 (JIS K0102 54.3 (2016))
※ 六価クロム化合物	mg/L	0.1 未満	昭和48年環境庁告示第13号 (JIS K0102 65.2.4 (2016))
※ 砒素又はその化合物	mg/L	0.03 未満	昭和48年環境庁告示第13号 (JIS K0102 61.3 (2016))
セレン又はその化合物	mg/L	0.03 未満	昭和48年環境庁告示第13号 (JIS K0102 67.3 (2016))
※ 水銀又はその化合物	mg/L	0.0005 未満	昭和48年環境庁告示第13号 (昭和46年環境庁告示第59号 付表2)
以下余白			

備考	排出事業場：有限会社ナカイチ 具体的名称：焼却残渣
----	------------------------------

注記 (1) 本報告書の記載の試験結果は、当該試料に関してのみ報告しています。
(2) 当団の許可なく、本報告書記載事項の一部のみ複製（変更）することを禁じます。
(3) 「試験の対象」欄の※印を付した項目と試料採取については、ISO/IEC17025 試験所認定範囲外です。
(4) 試験の結果が「・・・未満」とあるのは、定量下限値未満であることを示します。

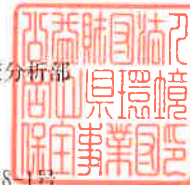


有限会社ナカイチ

殿

試料の区分: 廃棄物 (含有量試験)
試料の名称: 燃え殻 焼却残渣物
試料採取日: 2023/11/13
試料採取者: 公益財団法人岡山県環境保全事業団職員
試料採取場所: 倉敷市連島町連島142-137
依頼年月日: 2023/11/13

事業者 公益財団法人岡山県環境保全事業団
事業所 公益財団法人岡山県環境保全事業団環境調査分析部
〒701-0212 岡山県岡山市南区内尾665-1
TEL: 086-298-2616 FAX: 086-298-2617
登録番号 岡山県知事登録 第6-1号, 第7-1号及び第8-1号



試験管理者 環境計量士 藤原 由紀



上記試料について試験の結果を下記の通り報告します。

試験の項目	試験の単位	試験の結果	試験の方法
ダイオキシン類 以下余白	ng-TEQ/g	0.052	昭和48年環境庁告示第13号 第4(平成4年厚生省告示第192号 別表第1)
備考	結果については、乾物あたり。 TEQ: 2, 3, 7, 8-TeCDD毒性等量 一般財団法人広島県環境保健協会 (広島県広島市中区光南3-13) の結果を転記。 排出事業場: 有限会社ナカイチ 具体的名称: 焼却残渣		

注記 (1) 当団の許可なく、本報告書記載事項の一部のみ複製 (変更) することを禁じます。



測定したダイオキシン類の構成

No.MU-230800018-3

整理番号	異性体	単位	実測濃度	試料における		毒性等	毒性等量
			ng/g	定量下限	検出下限	価係数	
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF		0.061	0.005	0.001	0.1	0.0061
	1,2,3,7,8-PeCDF		0.027	0.005	0.002	0.03	0.00081
	2,3,4,7,8-PeCDF		0.036	0.005	0.001	0.3	0.0108
	1,2,3,4,7,8-HxCDF		0.022	0.009	0.002	0.1	0.0022
	1,2,3,6,7,8-HxCDF		0.023	0.009	0.002	0.1	0.0023
	1,2,3,7,8,9-HxCDF		N.D.	0.007	0.002	0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF		0.026	0.012	0.002	0.1	0.0026
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF		0.054	0.012	0.002	0.01	0.00054
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF		(0.009)	0.012	0.002	0.01	0
	OCDF		0.020	0.016	0.005	0.0003	0.0000060
Total PCDFs			—	—	—	—	0.025
ポリ塩化ジベンゾパラ	2,3,7,8-TeCDD		0.006	0.005	0.001	1	0.006
	1,2,3,7,8-PeCDD		0.014	0.006	0.002	1	0.014
	1,2,3,4,7,8-HxCDD		(0.010)	0.012	0.002	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDD		0.020	0.012	0.002	0.1	0.0020
	1,2,3,7,8,9-HxCDD		0.013	0.009	0.002	0.1	0.0013
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD		0.097	0.012	0.002	0.01	0.00097
	OCDD		0.12	0.016	0.005	0.0003	0.000036
Total PCDDs			—	—	—	—	0.024
Total (PCDFs+PCDDs)			—	—	—	—	0.050
コプラナーポリ塩化ビフェニル	3,4,4',5'-TeCB (#81)		0.010	0.009	0.002	0.0003	0.0000030
	3,3',4,4'-TeCB (#77)		0.069	0.009	0.002	0.0001	0.0000069
	3,3',4,4',5'-PeCB (#126)		0.025	0.012	0.002	0.1	0.0025
	3,3',4,4',5,5'-HxCB (#169)		(0.005)	0.012	0.002	0.03	0
	2',3,4,4',5'-PeCB (#123)		(0.003)	0.007	0.002	0.00003	0
	2,3',4,4',5'-PeCB (#118)		0.022	0.009	0.002	0.00003	0.00000066
	2,3,3',4,4'-PeCB (#105)		0.018	0.009	0.002	0.00003	0.00000054
	2,3,4,4',5'-PeCB (#114)		N.D.	0.007	0.002	0.00003	0
	2,3',4,4',5,5'-HxCB (#167)		(0.005)	0.009	0.002	0.00003	0
	2,3,3',4,4',5'-HxCB (#156)		(0.011)	0.012	0.002	0.00003	0
2,3,3',4,4',5'-HxCB (#157)		(0.006)	0.012	0.002	0.00003	0	
2,3,3',4,4',5,5'-HpCB (#189)		(0.005)	0.009	0.002	0.00003	0	
Total コプラナー-PCB			—	—	—	—	0.0025
Total ダイオキシン類			—	—	—	—	0.052

備考) 1. 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,5,5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できないため、それらを含んだ濃度です。

2. 実測濃度中の括弧付の数値は、検出下限以上定量下限未満の濃度であることを示します。

3. 実測濃度中の“N.D.”は、検出下限未満であることを示します。

4. 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出したものです。

5. 当団の許可なく、本票記載事項の一部のみ複製(変更)することを禁じます。